

平成 19 年 8 月 9 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号  
ジョイント・リート投資法人  
代表者名 執行役員 三 駄 寛 之  
(コード番号：8973)

投資信託委託業者名  
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号  
株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ  
代表者名 代表取締役 皆 川 丈 人  
問合せ先 IR・財務部長 沢 田 直 也  
TEL.03-5759-8848 (代表)

### 「優先交渉権等に関する覚書」の変更に関するお知らせ

ジョイント・リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)及び株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ(以下「資産運用会社」といいます。)は、本日付で下記に記載の優先交渉権等に関する覚書を変更することにつき合意することを決定しましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の概要

本投資法人及び資産運用会社は、株式会社ジョイント・コーポレーション、株式会社エルカクエイ、株式会社ジョイント・アセットマネジメント、株式会社ジョイント・ランド及び株式会社ジョイント・レント(総称して以下「覚書締結当事者」といいます。)との間で締結した平成17年6月3日付「優先交渉権等に関する覚書」の覚書締結当事者から株式会社ジョイント・レントが離脱することに合意し、「優先交渉権等に関する変更覚書」(以下「本覚書」といいます。)を締結するものです。

##### 2. 変更の理由

本投資法人及び資産運用会社は、株式会社ジョイント・コーポレーション並びにその子会社及び関連会社(以下、「ジョイントグループ」といいます。)との協働により新規物件の取得機会を確保し、上場以来着実な外部成長を図ってまいりましたが、株式会社ジョイント・レントにおける不動産の賃貸仲介事業の見直しにより同社による情報提供の可能性がなくなったことから、本覚書の締結に至ったものです。

なお、今後も引き続きジョイントグループとの協働により、不動産等の取得機会をより広く確保し外部成長に努めてまいります。

以 上

- \* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページ : <http://www.joint-reit.co.jp>

<添付資料>

【参考資料】ジョイントグループとの協調関係

【参考資料】ジョイントグループとの協調関係

